

関係団体やご利用のみなさまへ

開所時間と休館日の変更のお知らせ

滋賀県立聴覚障害者センター
所長 中西久美子

平素より当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。
この度、当センターの開所時間を下記のとおり変更いたします。

記

1. 開所時間 月～土 午前 9 時 30 分から午後 6 時まで

(現行は午前 9 時 30 分～午後 7 時まで)

貸部屋については、これまで通り午後 6 時以後もご利用いただけます。

2. 休館日 別紙のとおり

3. 変更開始日 2024 年 4 月 1 日より

4. 変更理由

(1) 施設管理のために職員を待機させていますが、当該時間帯(午後 6 時～7 時)の利用が少ないこと。

(2) その職員の負担を軽減するため。

5. 貸部屋について

(1) 従来と変わることはありません。ただし、午後 6 時以後の手続きができなくなります。鍵の受け渡しは午後 6 時までをお願いします。

(2) 土・日・祝日の連続の貸部屋はできません。別紙の休館日をご覧ください。

(3) 土・日、夜間利用者のために、鍵 BOX を新設します。詳細につきましては、ご利用の際にご説明いたします。

(4) 空き部屋については、お電話またはスカイフォンでご確認ください。※スカイフォンは当センターホームページをご覧ください。

以上

今後とも、よりよい利用しやすい施設を目指してまいります。ご不便やご迷惑をおかけすることもあると存じますが、どうぞご理解とご協力を宜しくお願い致します。